

令和5年第2回臨時会

大江町議会会議録

令和5年 6月20日 開会
令和5年 6月20日 閉会

大江町議会

令和5年第2回大江町議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2
第 1 号 (6月20日)	
○議事日程	3
○本日の会議に付した事件	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○本会議に職務のため出席した者	4
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定	6
○議第44号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
○閉会の宣告	14
○署名議員	15

大江町告示第 37 号

令和 5 年第 2 回大江町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和 5 年 6 月 15 日

大江町長 松 田 清 隆

1 日 時 令和 5 年 6 月 20 日 午前 10 時

2 場 所 大江町議会議場

3 附議事件

- ・令和 4 年度大江町健康温泉館石風呂改築等工事請負契約の一部変更について

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

不応招議員（なし）

令和5年第2回大江町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和5年6月20日(火)午前10時開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 議第44号 令和4年度大江町健康温泉館石風呂改築等工事請負契約の一部変更について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（10名）

2番	菊地邦弘君	3番	藤野広美君
4番	櫻井和彦君	5番	関野幸一君
6番	毛利登志浩君	7番	宇津江雅人君
8番	伊藤慎一郎君	9番	結城岩太郎君
10番	土田勵一君	11番	菊地勝秀君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田清隆君	副町長	桃井亮一君
教育長	清野均君	総務課長	五十嵐大朗君
政策推進課長	鈴木利通君	地域振興課長	清水正紀君
税務町民課長	阿部美代子君	健康福祉課長	伊藤修君
農林課長	秋場浩幸君	建設水道課長	櫻井洋志君
教育文化課長	西田正広君		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長	金子冬樹君	議会事務局 庶務主任 兼庶務係長	庄司由利君
--------	-------	------------------------	-------

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員です。

定足数に達しておりますので、令和5年第2回大江町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（菊地勝秀君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（菊地勝秀君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

なお、暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（菊地勝秀君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、大江町議会会議規則第126条の規定により、

9番 結城岩太郎君

10番 土田勵一君

を指名します。

◎会期決定

○議長（菊地勝秀君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員会での協議に基づき、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日間に決定いたしました。

それでは、お諮りします。

議案書が事前に配付されているものについては、審議の際の議案の朗読を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 異議なしと認めます。

よって、事前に配付されている議案の朗読は省略いたします。

◎議第44号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（菊地勝秀君） 日程第3、議第44号 令和4年度大江町健康温泉館石風呂改築等工事請負契約の一部変更についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

松田町長。

○町長（松田清隆君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議第44号 令和4年度大江町健康温泉館石風呂改築等工事請負契約の一部変更についてご説明を申し上げます。

この工事については、昨年6月開催の令和4年第2回大江町議会定例会においてご可決いただきました升川建設株式会社、代表取締役社長、升川修と2億8,248万円で工事請負契約を締結し、その後、昨年12月開催の令和4年第4回大江町議会定例会において、請負金額を3,907万5,300円増額した3億2,155万5,300円とする第1回変更契約をご可決いただいております。

このたびの工事請負契約の変更は、先日開催の令和5年第2回大江町議会定例会においてご可決をいただきました一般会計補正予算第2号と令和4年度繰越予算を合算した予算の中から、目隠し塀の設置工事や既存建屋の屋根の改修、その他工事を進めてきた中で現場対応が必要となった工事などを追加するものであります。請負金額を2,968万7,900円を増額し、3億5,124万3,200円とする第2回変更契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するものであります。

なお、工期につきましては、これまでどおり6月30日としております。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、ご審議の上、ご可決くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（菊地勝秀君） 担当課長の詳細説明を求めます。

清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 詳細をご説明申し上げます。

このたびの大江町健康温泉館石風呂改築等工事の請負契約の一部変更につきましては、第2回目の契約変更として6月12日付で仮契約を締結させていただいているもので、令和4年度の既決予算と令和5年3月開催の令和5年第1回大江町定例議会でご可決いただいた補正予算及び先日開催された令和5年第2回大江町議会定例会でご可決いただいた補正予算で措置させていただいた工事の追加と工事精査を含めた最終の変更契約となります。

主な変更工事の内容としましては、入浴者のプライバシーを確保するため、新浴室の北側と東側に目隠し塀を設置するほか、新脱衣室として改修した元石風呂建屋の屋根の木軸部分について、温泉成分が原因による穴空き箇所や腐朽箇所、腐っている箇所などが多数見つかったため、その補修、補強、塗装工事を追加するものであります。このほかにも、既存給排水管の付け替え工事や既存設備・機械等の修繕、つぼ湯などへの給水設備のほか、これまで工事を進めてきた中で現場対応が必要となった工事の精査に伴う変更契約となります。

資料1をご覧ください。

今回の第2回変更契約を含めた最終の請負契約額は3億5,124万3,200円となり、これに対する予算は、令和4年度当初予算やこれまでの補正予算額を合算して3億5,392万円となります。

また、支払いに関しては、令和4年度に1億1,299万2,000円の前払い金を支払っており、最終の請負契約額から前払い金を差し引いた2億3,825万1,200円を完成払いとして支払うこととなりますが、これに対する予算は、令和4年度繰越予算2億2,616万6,000円と令和5年

度補正予算1,300万円を合わせた2億3,916万6,000円の中で対応することとしております。

今回の石風呂工事は、繰越明許もあり少々複雑な予算契約となっておりますが、最終的には予算の範囲内で請負契約となります。

現在、6月30日の完成に向け最終の仕上げに入っております。先般の6月定例会の行政報告でも報告させていただきましたが、テルメ柏陵健康温泉館のリニューアルグランドオープンを記念して、7月7日から9日までの3日間、テルメ柏陵健康温泉館リニューアルグランドオープンを開催させていただきます。

当日は、各種イベントを行いながら、大江町の観光スポットとして町内外へアピールをし、交流人口の拡大とにぎわいの創出を図ってまいりたいと考えております。

以上で、詳細説明とさせていただきます。

○議長（菊地勝秀君） 議第44号の質疑を行います。

宇津江雅人君。

○7番（宇津江雅人君） 7番、宇津江です。

1件だけお願いしたいと思います。

目隠し塀ですけれども、これ設置されておるわけなんですけれども、私も専門的なことはちょっと分からないんですけれども、常連客の温泉常連の方から、目隠し、何ですかあれ、竹を割ったようなあれで、正式な名前分かりませんが、それを並べているということですが、その裏と表、逆ではないかという、そのお客さんも詳しい方で、いわゆる丸い面と割った面、お客様から見て丸い側のほうがお客様が見えるであって、ちょっと逆ではないかというご意見があったものですから、その辺の確認をちょっとお願いできればありがたいなと思います。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 目隠し塀のことですけれども、あの義竹という感じで施工させていただいていますが、正式名称は建仁寺垣というようなことでありますけれども、どちらが表かというようなことがありますけれども、今回は以前つけていた生垣が前のほうに、下の部分というか下流部分というか、今のやすらぎの湯、木のお風呂のほうにも設置されていますけれども、あれと同じ並びですとつけておりますので、そこから反対にするとちょっとおかしくなりますので、新たに設置するものは反対にするとおかしくなるので、今の列のとおりですとさせて、既存のものと合わせて竹のほうを道路側のほうにするということで設置させていただいております。

通常は、ああいうような形で外からの雰囲気をよくするためにということで、竹の部分を外側にするというのが、私は一般的なのかなと思っておりますけれども、設計士と施工業者と相談させていただきながら設置させていただいたところで、そんな感じでご了解いただければと思います。

○議長（菊地勝秀君） 5番、関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 5番、関野です。

この今回のこの補正に関しては、議会でも定例会において承認しているわけではありますが、一言言わせていただきたいと思っておりますけれども、当初2億8,240万円ということで石風呂の改修をするということの契約で、そこから議会のほうも承認をし様々な意見を言いながら工事が進んでまいりました。

その後、ここに書いてあるとおり、第1回、第2回の変更ということで、それなりの金額で大きな変更とか追加工事がなされております。トータルで約7,000万ぐらい近い金額が補正で石風呂改修には使われております。本来であれば、当初の見積予算の中で、本当に2億8,000万でよかったのか、それとも本来ならもう少し3億幾らぐらいの金額がきちんと出て、補正というのはあまり数字の大きくないいわゆる形で行われればよかったのかなと思っておりますけれども、こう考えてみると3億5,000万かかるいわゆるものが、当初議会には2億8,000万で説明して、あとは様々なものは後から補正を組めば何とかなる、そういうような考えでなるのかなという考えも少しあるのではないかとあって、こういう予算の立て方、当初の見積りの立て方もなんですけれども、どのように考えながらしているのか、そのところ少し聞きたい、お聞かせください。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 当初予算の置き方でありまして、振り返ってみますと設計の段階において、当初予算の編成の時期が12月から始まるというようなことでありまして、その段階においては、要求段階においては、まだ実施設計を途中でありまして、概算の積算というような形で工事費を見積りさせていただきました。そういったことで、そのときは工事の予算ということでは、3億780万というような見積りをさせていただいたところでありまして、それが当初予算で計上させていただきました。

その後、議会が終わりまして、3月議会が終わりまして、最初の設計が終わったのが3月末までというようなことがあって、その中で、予算に対しての設計額が売店の部分の拡張工事と和室のところの工事費というようなことで、その部分も当初からそこはやりたいという

ようなことで考えていたわけですがけれども、詳細な設計をする中で、その部分は予算が足りなくなるというようなことで、その部分を外させていただいて実施設計を組ませていただいて当初発注させていただきました。

そういった中で、いろんな経過があって、必要な部分を補正、補正というようなことでさせていただきましたけれども、私どももなるべく最少予算で最大の効果を得られるようにということで、度重なる補正では大変申し訳なかったんですけれども、積算、設計業者とも、施工業者とも相談しながら、なるべく経費をかけないでというようなことで見積りをしながら必要な部分は補正という対応でさせていただいたところであります。

当初設計の部分で本当は全てを見込みながら、全て見込んで計上させていただければよかったかもしれませんが、様々な事由、特に改築というようなことでありますので、新築ということではなくて、やっぱり改築というようなことでありますので、様々なことがちょっと工事の施工する中で出てきているということもあって、追加して、補正予算を追加させていただきましたので、そんなことでご理解いただければと思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） 今、課長のほうから予算の経過ということで話はいただきましたけれども、やはり幾ら改築であれ改修であれ、本来であればこのぐらいの予算がかかるということは、きちんと町のほうでも調べておかなければならないことであるのが当然だと思うわけですし、先ほど、売店の拡張、和室の改修等に関しても、本当はやりたいんだけど、まずはこの部分で予算を出して、その後、補正を組んで改修をする、そういう形を取ったと思います。そういうふうにとられても仕方ないと思います。

そういうことをやるんじゃなくて、やはり最初からきちんとここからここまでのやつはやりたい、この部分の見積りはどうなんだと、その予算がこうなんだと議会にかけると、私は本来の仕事のやり方だとは思っております。例えば民間だったらそういうふうにしなくて、多分ここまで工事してあと足りないから、足りないからと言って、いつまでも金出てくる場所ではないですからね。

そういうようなことを考えたときに、あまりにもこの7,000万というのは、補正にしても大きいんじゃないかと。ほかの例えばこれから行う新規就農者住宅が1軒建つ、さらに2軒建つぐらいの金額なわけですから。そういうものを考えたら、これが本当に町として正しいお金の使い方なのかということも、やはりきちんと考えていかないと、やはり安く金額を出してきて、補正、補正で建てたときにはもうとんでもない金額になっていた、そういうふ

うなことのやり方ではちょっとおかしいのではないかなと思っております。

また、最初の説明でありましたけれども、建物を建てるところを掘ったときに、様々なもの、がらものが出てきたとか、そういうものが出てきたということもあると思いますけれども、それも当初から分かっていることであれば、そういうようなところもきちんと当初の設計とか見積りのところに入れておくべきではないかと思っております。

だから、我々もこれ聞かれたときに、何ぼかかったのやと、いや最初2億8,000万だけど、今、3億5,000万よと言うと、町民達から何してんのやということを言われるわけです。そういうふうな入札から建物の完成までの執行というのができなかったのか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 当初の積算の設計のときがちょっと甘いところがあったのかなと思って、大変私もちょっと反省をしているところでありますが、もうちょっと時間を要して様々なことを想定しながら、ここをこうした場合はどうなるんだとかといったことの想定しながら、設計にそういったことを反映して積算をすべきであったのかなと思って反省をしているところでありますが、なるべく当初予算で計上した額の中で収めるようにできればよかったですけれども、様々な件がありまして、追加ということになったことについてはおわび申し上げたいと思います。

○議長（菊地勝秀君） 関野幸一君。

○5番（関野幸一君） まだまだ、今後こういう大きな事業とか、今、町では道の駅という最大の事業を控えているわけでありますから、課長のところばかりではなく、道の駅担当の課もしっかりとこういうところを今の話を頭に入れていただきながら、こういうふうな補正、補正ということではなくしっかりともう一度見直して、一体どのぐらいこの事業にかかるのかということを経査して予算を組んで議会に提示して、そこで了承を得てすばらしい建物なりを造っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（菊地勝秀君） ほかにございませんか。

結城岩太郎君。

○9番（結城岩太郎君） 私も今、関野議員の話と同感でありまして、やっぱり設計の段階でもう少ししっかりと調べて、追加工事がしなくてもいいようにしてもらいたいなど、こういうふうに思いますし、一つだけ、今回屋根の補修ということで、屋根の腐れが見つかったということなんです、この屋根のこれまでの屋根というか、これから造る屋根も耐用年数と

いいですか、どれぐらい見ているのかというところだけお願いします。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） 耐用年数のことをございますけれども、屋根の耐用年数であります、テルメの今の既存のテルメの建物はたしか平成7年にオープンしたかと思っておりますので、28年ぐらい、約30年ほどたっている建物でございます。普通の住宅であればもっと屋根がもつと思えますし、思うわけでありませけれども、今回は温泉施設のところでありまして、どうしても硫黄分の成分の空気が漂っているというようなこともあって、屋根がかなり腐食しているというようなことがあります。外の街路灯も見てもご案内のように、どうしても硫黄分の空気が漂って腐食しているという部分が多いんですけれども、そういうことではなかなか普通の住宅とは違って劣化が早いというような状況でありますので、多分30年ぐらいいしか持たないのかなんていうことでは思っておりますが、屋根の素材についても硬い鋼材を使っておりますけれども、なるべくいいものをということで耐えられるものということで選んでやっておりますけれども、なかなかさっき言ったように、硫黄分の多い空気が漂っているというような中で通常の住宅よりはもたないのかなと感じているところであります。

○議長（菊地勝秀君） 6番、毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） お二人の質問は私もごもつともだと思っておりますが、6,800万円くらいの変更ということで、全体で24%の増になっているということはあまりにも大きいかなということ、それは反省に値するのかなというふうに思います。

そういった中で、屋根の腐食が激しい、それから取っ払ってみて通気口ですか、そういう腐食が激しいというふうな中で、木風呂の改修をやって雨漏りというか湯気がたまって雨漏り同様な形で廊下に何週間も工事のストップをした経験があるというような中で、今回のこの変更契約の中で、その湯気の通気口というか、その改修も念入りに設計を組んで行ったというふうに理解しておりますけれども、木風呂と今回の通気口、湯気の通気口というものは、工法というか、それは同じような形でこの変更契約というか、変更後の工事をするんだというふうな理解でよろしいのでしょうか。

要するに二の舞を踏むというか、10年もたたないうちに渡り廊下あるいは更衣室に行くところの雨漏りというか、通気口、お湯の湯気がたまってまたぼたぼた落ちるというふうなちょっと不安な経験をしたというふうに思うんですけども、その辺の工法等はどういうふうに木風呂の通気口と、今回やる変更契約の中での通気口というのは同じ工法でやるというふうに理解していいんですか。

○議長（菊地勝秀君） 清水地域振興課長。

○地域振興課長（清水正紀君） かなり詳しいのでなかなか分からない部分があるんですけど、まず、雨漏りの件、湯気の天井から落ちてくる件については、現場のほうでもどうなっているのかというようなことで把握をして改善策を取ったつもりでございます。

なかなかちょっと水の動きがどうなっているのか、湯気の動きがどうなっているのかというのをちょっと詳しいところまでは分かりませんが、まずはそういったことのならないように改善策を取らせていただきました。こういったことも踏まえて、やっぱりそういうようなことにならないように気をつけて、今回の湯気の処理というか、空気の入替えの部分については考えて施工させていただきました。

以上です。

○議長（菊地勝秀君） 毛利登志浩君。

○6番（毛利登志浩君） 答弁の中で、やっぱりそこまで吟味というか把握しているんでしょうけれども、そこまでの専門的な知識がないというふうなことだと思うんですけども、要するにオープンして3、4年、5年ぐらいでまた同じような状況になったというのと、やっぱり設計も含む施工者も大きな工法的な中で間違いがあるというふうになると思うんで、せっかく3億5,000万円もかけて改修工事をやったんですから、もう一度、通気口の部分の湯気のたまった状態の中でどういうふうになるかとか、今までの工法と違った形で補強をやったとかというものを確認しながら、そういうことの工事がどうか事故がないように十分気をつけていただきたいと思います。

以上です。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） これで質疑を終わります。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（菊地勝秀君） 討論なしと認め、採決します。

議第44号 令和4年度大江町健康温泉館石風呂改築等工事請負契約の一部変更について、これを原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（菊地勝秀君） 全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（菊地勝秀君） 以上で本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和5年第2回大江町議会臨時会を閉会とします。

皆様、ご苦労さまでした。

閉会 午前10時30分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 5 年 8 月 14 日

議 長 菊地 勝秀

署 名 議 員 結城 岩太郎

署 名 議 員 土田 勵一